

Ⅲ. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

団地造成事業会計は宅地造成事業（土地造成事業及びニュータウン事業）、格納庫事業、賃貸ビル事業及びゴルフ場事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、それらの4つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容
宅地造成事業	土地造成事業、ニュータウン事業に係る土地の取得、造成及び分譲並びにその附帯事業
格納庫事業	ヘリコプター格納庫を建設し、及び賃貸する事業
賃貸ビル事業	公社総合ビルの施設管理及び賃貸並びにその附帯事業
ゴルフ場事業	ゴルフ場施設の建設及び管理運営並びにその附帯事業

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

（単位：千円）

	宅地造成事業	格納庫事業	賃貸ビル事業	ゴルフ場事業	合計
営業収益	1,358,720	39,006	164,832	720,000	2,282,558
営業費用	1,521,610	16,881	154,530	449,736	2,142,757
営業損益	△162,890	22,125	10,302	270,264	139,802
経常損益	△178,203	22,341	17,316	265,917	127,370
セグメント資産	29,394,232	414,837	1,464,102	7,364,693	38,637,863
セグメント負債	4,435,600	113,821	84,149	2,531,264	7,164,834
その他の項目					
減価償却費	12,059	12,061	53,474	103,524	181,118
特別利益	19,949,620	530	4,841	8,955	19,963,946
特別損失	22,678,012	-	-	2,553	22,680,565
有形固定資産及び 無形固定資産増加額	33,926	-	450	481,693	516,069

IV. 減損損失

1 減損の兆候について

当年度において、以下の資産について減損の兆候を認識した。

用 途	資産の種類	場 所
宅地造成事業	定期借地用土地	高崎市中大類町地内 1 区画（高崎複合産業団地）
同	同	邑楽郡板倉町朝日野地内 8 区画（板倉ニュータウン）

減損の兆候を認識するにあたって、継続的に収支が把握されている資産ごとに分類し、それぞれの資産において概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にグループ化している。
また、上記資産については市場価格が著しく下落した状況である。

2 減損損失の認識及び判定について

当年度において、上記の定期借地用土地について、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額323,622,321円を減損損失として計上した。

内訳は、高崎複合産業団地225,599,833円、板倉ニュータウン98,022,488円である。

なお、回収可能価額の算定方法は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額については市場価格を、使用価値については地方債の利率（0.47%）で将来キャッシュフローを割り引いて算出している。

V. その他

1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として25,705,371円を支給するため、退職給付引当金25,705,371円を使用した。